第３回
奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日　時：平成１８年　６月　１日

午後６：００～

場　所：庁舎北棟６階　２２会議室

次　　第

開　　会

１．部長挨拶

２．議　　事

（１）第２回策定委員会議事録概要版の確認

（２）他都市における最新施設等について（事例報告）

（３）奈良市一般廃棄物処理基本計画について

（４）移転候補地の選定（１次選定）について

（５）今後の開催日程について

閉　　会

（事前配布資料一覧）

資料１　　第２回策定委員会議事録概要版

資料２　　他都市における最新施設等について（事例報告）

（前回の資料６の追加資料）

資料３　　奈良市一般廃棄物処理基本計画の冊子

（奈良市ホームページを参照）

・組織でさがす＞環境清美部＞企画総務課＞担当業務

資料４　　移転候補地の選定（１次選定）（案）について

参考資料１　奈良市並びに土地開発公社保有地の調査（１ｈａ以上）

≪策定委員会の開催概要≫

・第３回奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会開催概要

第3回委員会	
資料 2	H18.6.1

他都市における事例調査 2 〈都市型施設〉

事業主体		東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合
施設名称		目黒清掃工場	渋谷清掃工場	豊島清掃工場	足立清掃工場
炉形式		ストーカー炉	流動床炉	流動床炉	ストーカー炉
処理能力	焼却炉	300t/日×2炉＝600t/日	200t/日×1炉＝200t/日	200t/日×2炉＝400t/日	350t/日×2炉＝700t/日
	灰溶融				65t/日×2炉＝130t/日
事業費	焼却炉	約180億円	約133億円	約170億円	
	参考	約3,000万円/t	約6,650万円/t	約4,250万円/t	
着工		昭和62年9月30日	平成10年4月1日	平成7年9月	平成7年10月
竣工		平成3年3月15日	平成13年7月31日	平成11年6月	平成11年7月
施工		日本鋼管・佐藤工業建設共同企業体（JFEｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ株式会社）	荏原・東急・竹中建設共同企業体	石川島・大林・鴻池建設共同企業体	
敷地面積		29,750㎡	8,430㎡	12,500㎡	37,000㎡
建築面積			5,380㎡	8,950㎡	11,500㎡
延床面積			16,500㎡		25,700㎡
公害防止基準	ばいじん		0.01g/Nm3以下	0.02g/Nm2以下	0.01g/Nm3以下
	硫黄酸化物		10ppm以下	15ppm以下	10ppm以下
	塩化水素		10ppm以下	20ppm以下	10ppm以下
	窒素酸化物		50ppm以下	60ppm以下	50ppm以下
	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類		0.1ng/Nm3以下	0.1ng/Nm3以下	0.1ng/Nm3以下
発電		11,000KW	4,200KW	7,800KW	16,200KW
ﾎﾞｲﾗ	形式		加熱器付自然循環式水管ボイラ		加熱器付自然循環式水管式ﾎﾞｲﾗ
	常用圧力		4.02MPa		4.0MPa
	蒸気温度		400℃		400℃
蒸気ﾀｰﾋﾞﾝ:形式			抽気復水ﾀｰﾋﾞﾝ		抽気復水ﾀｰﾋﾞﾝ
煙突高さ		150m	149m	210m	130m
余熱利用施設		目黒区民センター 、田道小学校、地元還元複合施設			ｽｲﾑｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰうきうき館 老人会館等

※ この調査事例については、他都市における焼却施設のパンフレット等を参考に、奈良市でとりまとめたものです。

*東京２３区清掃一部事務組合*目黒清掃工場

特徴

● 周辺環境との調和

都心の住宅街に位置し、建物の色彩や形状を一新すると共に、豊かな緑を採り入れ、管理棟の一部は地域活動にも利用できるよう配慮しています。

● 充実した公害防止設備

排ガス処理、排水処理、公害防止設備に当時としては最新の技術を導入しました。

補助１９号線にはごみ搬入車の専用レーンを設けています。

● 徹底した自動化

大型の分散処理コンピュータ・システムを採用し、ほとんどの操作を自動化しています。

● 効率的な熱利用

ごみ焼却で得られた熱を場内の空調や給湯に使用するほか、蒸気タービン発電で、工場で必要な電力のすべてをまかなっています。

余熱は、近接している目黒区民センター、田道小学校および地元還元、複合施設に供給し、余剰電力は東京電力に送っています。

外観

周辺地図

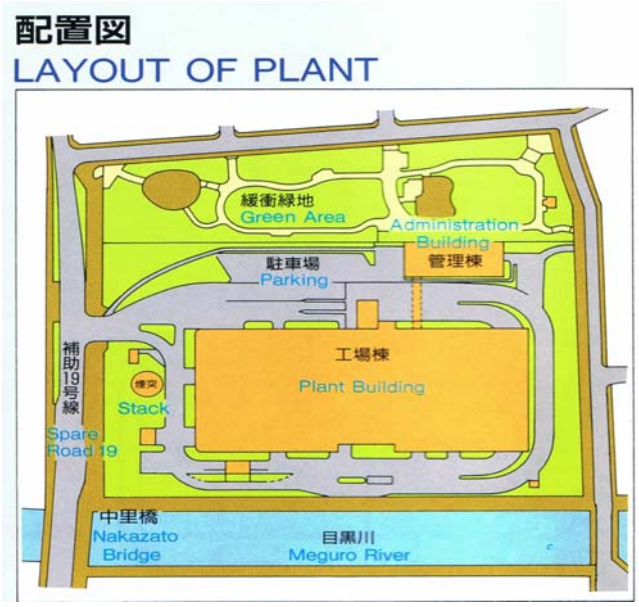

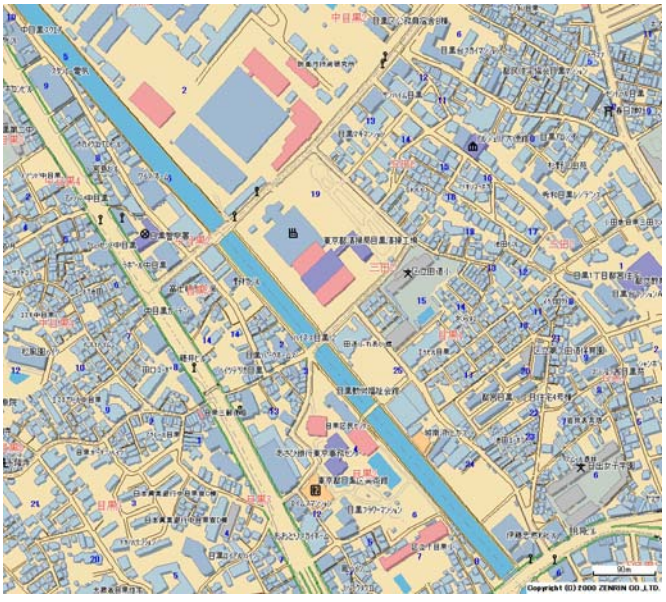

*東京２３区清掃一部事務組合*渋谷清掃工場

特徴

● 循環型社会づくりへの対応

ごみの焼却熱を効率的に利用するため、光熱・高圧の蒸気を発生させ、発電や熱供給に利用しています。また雨水を施設内で使用したり、再生材を工場建設資材として活用するなど、循環型社会づくりに貢献しています。

● 地域環境との調和

都心に立地した清掃工場として周辺環境と調和した建物デザインの採用や工場敷地の緑化を行うなど、環境にやさしい清掃工場としています。

● 公害防止対策の充実

最新の公害防止設備を導入し、法規制値より一段と厳しい自己規制値を設定し、これを遵守しています。またダイオキシン類についても最新の設備と適切な燃焼管理によりその発生を抑制し排出基準0.1ng-TEQ／m3N以下を遵守しています。

外観

周辺地図

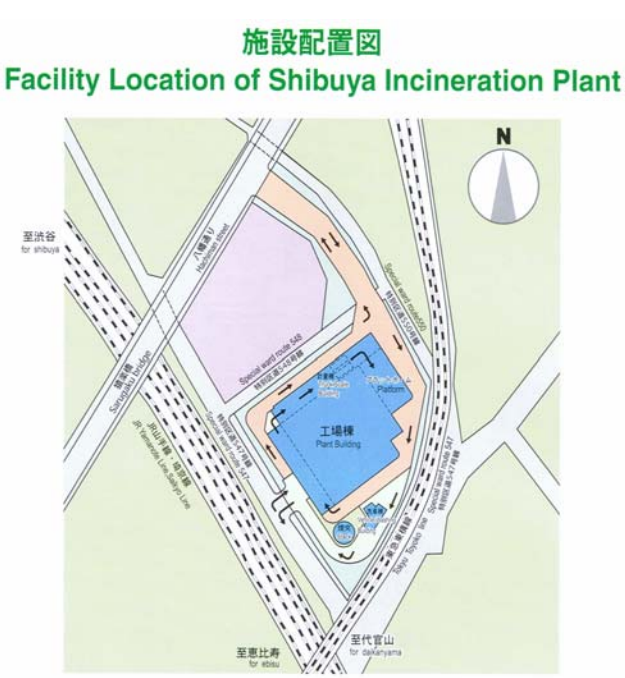

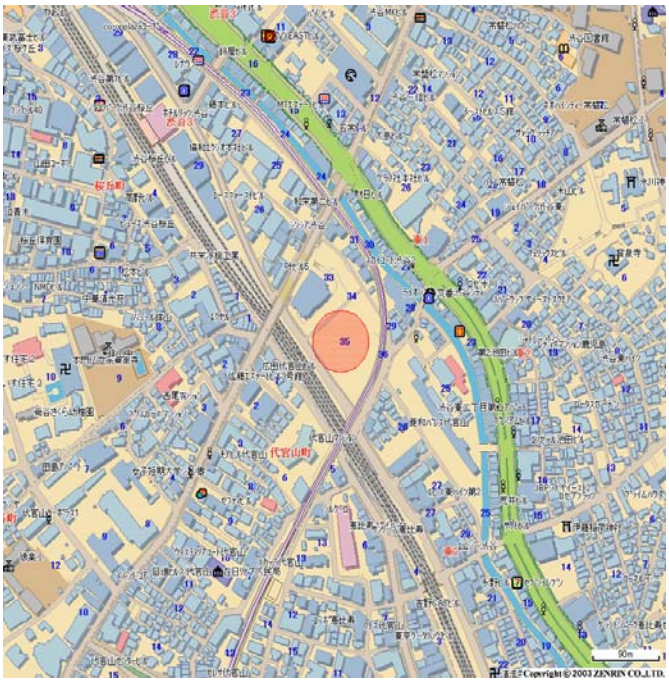

*東京２３区清掃一部事務組合*豊島清掃工場

特徴

● 地球環境、地域環境との共生

環境への負荷を最小限に抑制するため、大気汚染や臭気、騒音などの環境問題に配慮しています。

● 資源、エネルギーの循環

資源を積極的に再利用し、エネルギーの有効利用を目指します。

［再生品利用］［熱エネルギーの有効利用］［天然資源の有効利用］

● 地域社会との共存

地域の皆様により良い生活環境を提供します。

２か所に清掃車輌の出入口を設け、交通混雑の緩和を図っています。

山手線をまたいだ池袋人道橋パークブリッジを設置し、池袋駅からのアプローチの便を良くしています。

地域環境と調和を図るために、屋上緑化や植栽を行っています。

災害時のプラント・雑用水として井戸を設置しています。

外　観

周辺地図

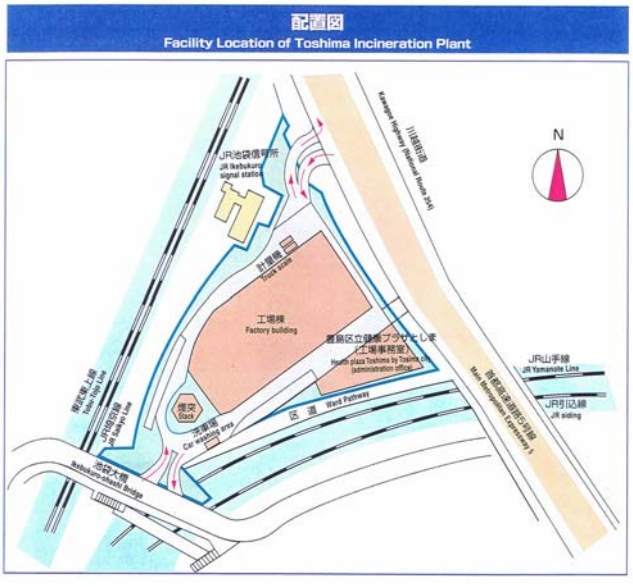

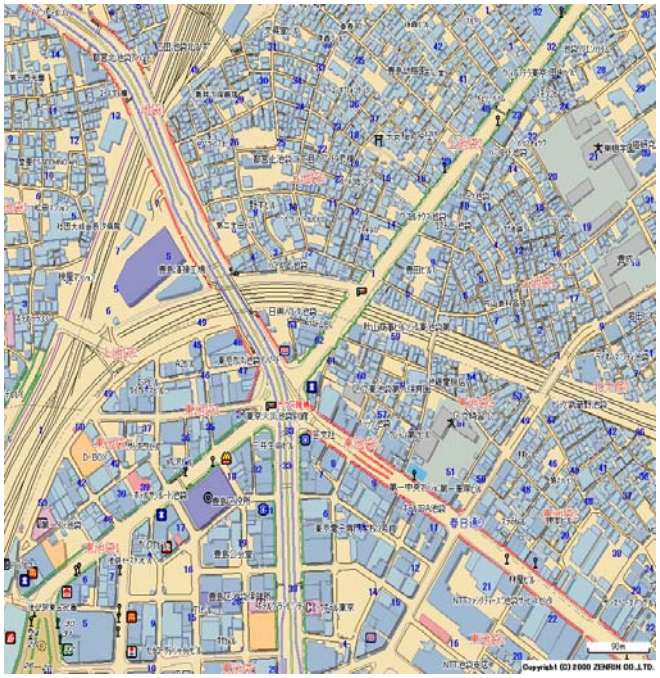

東京２３区清掃一部事務組合足立清掃工場

特徴

● 環境との共生

ばいじん、塩化水素、いおう酸化物及び窒素酸化物等の大気汚染物質は、ろ過式集じん機、洗煙設備及び触媒反応塔等、最新の公害防止設備で除去するとともに、法規制値より厳しい自己規制を設定し、これを遵守します。ダイオキシン類については、最新の設備と適切な燃焼管理によりその発生を抑制し、「大気汚染防止法」の排出基準0.1ng-TEQ/㎥Ｎ以下を遵守しています。

資源、エネルギーの循環効率的なごみ焼却熱の利用（発電、公共施設への熱供給）、雨水の雑用水としての利用や再生材の建設資材としての活用など、資源とエネルギーの循環に最大限努力します。

● 地域との調和

敷地内の樹木は極力保全し、清掃工場の外壁を一部緑化するなど、地域との調和を図っています。

● プラント更新

既存建物を再利用してプラント設備の更新を行う「グリーン・リフォーム」を基本コンセプトとして、焼却炉を稼働しながら更新工事を行いました。

周辺地図

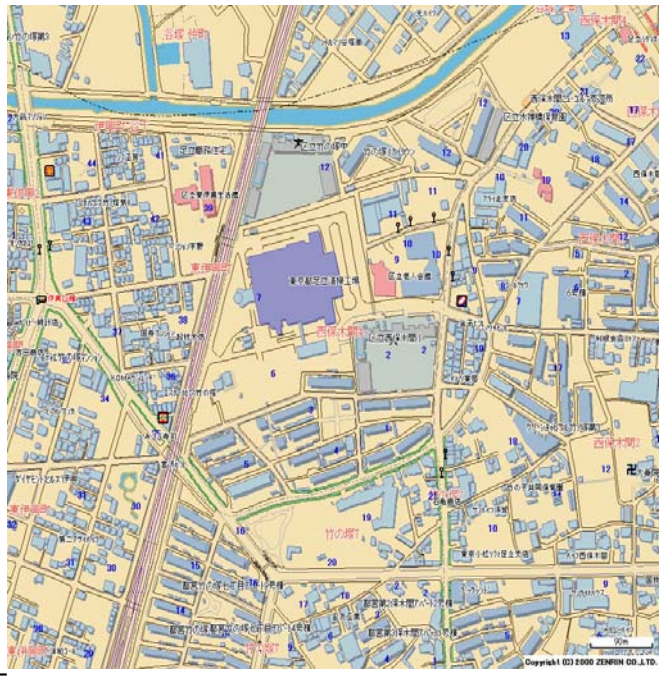

第３回委員会	
開催概要	H18.6.1

第 3 回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会
開 催 概 要

日　時　平成１８年６月１日（木）
１８：００～２０：２５
場　所　奈良市庁舎北棟第２２会議室

【次　　第】

開　会
１　部長挨拶

２　議　事
（１）奈良市一般廃棄物処理基本計画について【資料　３】

（２）第２回策定委員会議事録概要版の確認【資料　１】

（３）他都市における最新施設等について（事例報告）【資料　２】

（４）移転候補地の選定（１次選定）について【資料　４】

（５）今後の開催日程について
閉　会

〔配付資料〕
・資料１　　第２回策定委員会議事録概要版
・資料２　　他都市における最新施設等について（事例報告）
（前回の資料６の追加資料）
・資料３　　奈良市一般廃棄物処理基本計画の冊子
・資料４　　移転候補地の選定（１次選定）（案）について
・参考資料１　奈良市並びに土地開発公社保有地の調査（１ｈａ以上）

第3回　奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会　参加者名簿

区分	氏　　名	役　　職　　等
委　員　長	郡嶌　孝	奈良市清掃業務審議会会長（同志社大学教授）
委　　員	今井　範子（欠席）	奈良女子大学教授
〃	岡本　志郎	奈良市清掃業務審議会委員（奈良市議会議員）
〃	片山　信行	奈良市ごみ懇談会会長
〃	木内　喜久子	学園大和生活学校運営委員長
〃	國領　弘治	公害調停申請人の会広報部長
〃	阪本　昌彦	公害調停申請人の会副会長
〃	佐藤　真理	弁護士
〃	竹内　寛	右京地区自治連合会会長
〃	田中　啓義	弁護士
〃	田中　幹夫	弁護士
〃	坊　忠一	奈良国際文化観光都市建設審議会委員
〃	前迫　ゆり（欠席）	佐保短期大学教授
〃	三浦　教次	奈良市清掃業務審議会委員（奈良市議会議員）
〃	元島　満義	市民公募委員
〃	森住　明弘	NPO法人大阪ごみを考える会理事長
〃	安田　美紗子	市民公募委員
〃	山口　裕司	奈良市清掃業務審議会委員（奈良市議会議員）
〃	吉岡　正志（欠席）	奈良市自治連合会会長
〃	吉田　隆一	公害調停申請人の会会長
〃	渡辺　信久	大阪工業大学教授
事　務　局	野口　宏	環境清美部長
〃	豊田　正博	環境清美部次長
〃	北林　隆雄	環境清美部参事施設課長事務取扱
〃	中村　信二	環境清美部企画総務課長
〃	堀内　幸二	環境清美部環境清美工場長
〃	吉住　之宏	環境清美部施設課主幹
〃	田中　正信	環境清美部施設課長補佐
〃	松本　博文	環境清美部施設課長補佐
〃	棚田　整	環境清美部施設課主任
〃	中井　啓二	環境清美部企画総務課計画係長
〃	平木　典次	環境清美部施設課主任
コンサルタント	館田　剛志	パシフィックコンサルタンツ（株）
〃	大木　雄介	〃
〃	下村　由次郎	〃

敬称略

(議　事　録　概　要)

１．部長挨拶

２．議事《意見要約》

意　見　要　約　内　容	
佐藤委員	●　もう間もなく郡嶌先生お見えになると思いますが、仮議長を選んで少し進めていただいたらと思うんです。
事務局(北林)	●　佐藤委員から御指摘ございましたけれども、議事前後しますけれど、先に一般廃棄物処理基本計画につきまして、概要説明させていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。
	（１）奈良市一般廃棄物処理基本計画について
事務局(中村)	●　内容説明
郡嶌委員長	●　私のところに過日、申し入れられました、公害調停の記録の製本ができたので、配布してほしいということをお申し出になっておられますので、後で、その他という形の中で皆さん方に諮らせていただいて、協議をしたいと思います。
	（２）第２回策定委員会議事録概要版の確認
郡嶌委員長	●　最初に、前回の策定委員会における議事の概要版についての確認でございます。これは事前に皆さん方のお手元にお配りをされていると思いますけれども、事前に事務局の方へ、訂正のお申し出というのはございましたでしょうか。――ありません。はい、そしたら一応確認ということでよろしゅうございますか。
	（異議なし、という声が聞こえる。）
郡嶌委員長	●　これを概要版の正本としたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
佐藤委員	●　事務局の方の説明の中に、設置要綱云々ということをおっしゃっているんですが、前回の第２回には、５人の委員で修正案も出させてもらったんですけれども、結局、審議の中で委員長がプラグマティズムだから預からせていただくということで、ずっと来ておりますが、私はやはりあんまり好ましくない。要綱の問題について十分に論点整理をやっていくことが大事じゃないか。この委員会で要綱は決めるべきで、早く詰めた方がいいと。だから部会を設けて論点整理をすべきだというのが、私どもの提案です。きょう委員長がたまたま遅れて仮委員長でやってもらおうと言ってたんですが、副委員長問題もありますので、きょうの後の方で結構ですので、要綱の取り扱いなどについて、検討いただけたらと思います。
郡嶌委員長	●　留意しながらやりたいと思います。
	（３）他都市における最新施設等について（事例報告）
郡嶌委員長	●　これは渡辺委員から御要望があったものだと思いますので、他都市における最新施設等について事例報告ということで、事務局の方でお話をいただけたらと思います。また後で渡辺委員からコメントをいただきたいと思います。

郡嶌委員長	● これを調べるためには、施設的なものもありますけれど、周りの住民の方との関係ですね、調べられたのか、ただ資料だけを見られたのか。
事務局(吉住)	● 住民対応につきまして、委員会で少し具体的な内容を調べよということになれば、次回、必要でしたら対応させていただけたらと考えております。
郡嶌委員長	● 技術的な問題と、そこのとこが恐らく皆さん方の関心事だろうと思いますので、できればやっていただけたらと思います。
佐藤委員	● 確かにこの点は、前回渡辺先生から御意見が出され、それを受けてやられたと思いますけれども、私はもうこれ全く必要のないというんですか、むしろ公害調停の住民からいうと神経を逆なでする問題だというふうに思っております。 調停条項の中で、本件ごみ焼却施設の移転場所については、奈良市全域の中から300メートル以内に学校、幼稚園、保育園、病院がなく、住居専用地域に近接しない場所の中から選定をするということになっています。また、移転候補地区を選定するのに基本条件案の冒頭にもそれ書かれているんです。東京23区のようなもの持ってきても全く意味がない。私は渡辺先生の御指摘だから一応調べられたのはわかりますけども、この程度にとどめていただいて、それ以上この調査するというのはいささか、公害調停の趣旨を無視をするということになるというように思いますので、この点は非常に重大な点ですので御指摘させていただきます。
渡辺委員	● 東京の事例について話を出しましたのは、みんなが嫌がる施設だから人の目から見えないところにつくるという、そういう印象が強く感じられまして、そうじゃない物もあるんだよということをぜひとも知っていただきたいという思い。あともう一つ、エネルギー回収ということで奈良市の事務局からは強調されておりますけれども、恐らく発電しか考えてないと思う。発電の効率は、いいとこ10%、残りの90%は捨てております。都市ごみ焼却処理場の回りというのは、エネルギーを回収しているというよりは、熱を捨てているという観点からも考えたい。町中ですとヒートアイランドでわからんかもしれませんが、住宅地が近いと非常に熱く感じたりします。そういうとこにも配慮したいと思っております。 300メートル云々について、全くそれを覆そうというつもりで出したものではありませんし、また300メートル以内のところで住民との関係どうのと、これを調べ出すと、恐らく泥沼に入っていくと思いますので、何か積極的な発信があればともかく、行政同士で情報交換をするというのは非常に大変かと思いますし、そこまで私は求める必要はないかなと思っております。
	（4）移転候補地の選定（1次選定）について
郡嶌委員長	● 前回の基本的な条件から、画一的に当てはめた上でのネガティブマップと、直接的な搬入をしてしまうと非常にコストが高くつくと。中継基地をどこかに置いたら安くなる可能性あると。そしたらどこに置くかというのはまた別の話でして、そういう形の計算をしたと理解していただけたらと思います。
吉田委員	● 仮定ということでは、例えば小学校の位置に工場を設置するというありえない仮定ですから、それは理解できますけれども、やはり中継基地を現在の場所、環境清美センターの位置に仮定するというのは、我々公害調停申請人の会が調停を起こしたというところからこのような話が今出てきておりますので、今の場所を

	あくまで仮定と言いながらも、こんなところに持ってくるというのは我々申請人としては非常に配慮に欠けていると思います。交通の便というのであれば、例えば100年会館の横の場所があるんだったらそこへ作るとか、市役所の横のどこか場所があれば作るとか。
阪本委員	● 調停条項の第４条におきまして、申請人ら周辺住民の生活環境に配慮した跡地利用がなされるよう最大限の努力を行うと。我々周辺の住民としましては、仮定の話であってもこういうシミュレーションをしていただいて、それが何か既成事実のような形になりはしないかと。調停条項の文言もよく御理解いただきまして、仮に中継基地等を考えるんであればそれなりの候補地点を別途考えていきたいと、これはひとつ強く申し上げたいと思います。
事務局(吉住)	● 仮定という形でさせていただいたんです。48個の小学校区の場所に中継基地を仮定しますと、48掛ける48のシミュレーションをしなくてはなりません。非常に膨大な調査という形になりますので、どこか仮に置くとすれば、今おっしゃられてる市役所へ置いたらいいというふうな話にもなりますけど、清掃工場の場所の選定並びに中継基地とすれば、中継基地の場所の選定というのも課題に入ってくるということになります。 今回、第１次選定で説明させていただいたのは、直接搬入が基本的にランニングコストが非常に安い。ただそこに直接搬入するところに、適切な移転場所がなければ、中継基地を検討しなければならない。中継基地を仮に検討するのであれば、今度は工場の場所の検討も中継基地の場所の検討もあわせてしていただくような形になります。費用的に中継基地を設けますと、一遍にぼんと維持管理コストが上がりますので、私個人の意見で申しわけないですが、中継基地を設けないような場所を候補地として選定していただければと思います。
佐藤委員	● 今ね、図らずもおっしゃったんですよ。中継基地も選定する必要があると。中継基地に現在の清掃工場のところにしたいという意図が出てるんです。重大な発言ですよ、これは。公害調停見てください。清掃工場を移転するし、中継基地というような形で使うなんて全然出てません。跡地利用の市民会議つくるとなってるんです。きょうマスコミいるんですよ。こういう仮にと言いながら、中継基地、現清掃工場というようなことがひとり歩きしかねないでしょ。仮であってもすべきでない。ただ単に計算するんであれば奈良市の市役所でやったらいいんです。それを、現清掃工場でやるなんて言語道断のきわみです。重大な反省すべきです。
三浦委員	● 昨夜、奈良市の自治連合会の懇談会ございました。その中で、環境部会というのが発足しております。部会長から既に中継基地は左京にというような形で、私がおどかされてるわけです。既にひとり歩きしているという事実を私はこの場で訴えたいと思います。そこの住民を逆なですることのないように配慮していただきたいと思います。
渡辺委員	● この資料でもう一つ皆さんに御注意いただきたい点を見つけてしまいましたので、御報告申し上げます。 収集ごみの発生量、ここのごみの発生量は１から48地区の人口に可燃ごみの原単位425.33グラム／日を乗じて計算すると書いておりますが、僕はいつも授業では大体年間全国で1.1キログラムというふうに教えております。生活系でも700か

	ら800グラムと教えております。これ可燃ごみと書いておりまして、可燃ごみじゃない、破砕されるべき粗大ごみの施設は、左京のところに残るような表現をここでちょっと感じとることができます。後に残る資料でありますので、皆様余り気がつかなかったと思うんですけれども、ちょっとこういうところが気がついてしまったので、申し上げました。
事務局(吉住)	● 奈良市の場合は、基本的に仮に燃やせるごみとしますと、直接奈良市が収集するごみと委託して収集するごみで計算させていただいております。そのほかに許可業者さんが事業系の燃えるごみを直接持ち込まれる量もあり、また、市民の方が一般に直接清掃工場へ持ち込まれる可燃ごみもございます。計算方法としましては、市の収集ということで収集運搬コストに限ってということで、可燃ごみで奈良市が直接収集しているごみの量を対象に計算させていただいておりますので、実際には費用的にはそれ以上の費用が現在かかっておるということであります。
渡辺委員	● 費用の高い安いの順序が変わることはないと先ほど申し上げましたし、簡単に計算をするんでしたら、大ざっぱな計算で、緑色の本の家庭系ごみプラス再生資源と事業系ごみ、７万9,000と４万8,000トン、これ足したもの、すなわち11万、これぐらいの数字で計算をすればよかったんじゃないかと思っております。そうすると原単位も変な数字になりませんし、後に残る資料でありますので少しだけ注意してもらいたい。
A委員	● ネガティブマップに、学校から300メートルとか病院から300メートルとかいうことのポイントが全然落ちていない。地図の上に載らないくらいの大きさだから載ってないのか、意識的にどけたのか、それを教えていただきたい。 それともう一つは、費用ですけれども、何億円という単位で載っているが、年間なのか、月間なのか。
事務局(吉住)	● 今回につきましては、広域ネガティブマップ１次選定という条件のもとに整理させていただいております。その基本条件で整理させていただいたのは、②番と③番と⑥番について整理させていただいておりまして、１次選定終わりまして、ある程度１次選定の中でゾーンが絞り込みできましたら、残りの基本条件であります①の300メートル以内とか、④、⑤、⑦、⑧をもう少し地図を拡大した形で整理させていただけたらなと、このように考えております。 それと、これは１年間にかかる運搬コストでございます。
田中(啓)委員	● ポジティブマップについてなんですけれども、私、これちょっと誤解を与えてしまうんじゃないかとちょっと懸念があるんです。例えば緑が７億円以上で、赤になると一気に16億円以上になるんですけども、これは学区ごとで区切るから、全く違うエリアみたいになると思います。緑から赤に一気に変わるはずはないと思うんです。要するに運搬のコストというのは、いってみれば遠ければ運搬コストがかかるし近ければかからないと、いってみれば当たり前のことであって、あんまりこの図にこういうふうな落とし方をすると、今後ゾーンを区切って絞り込むときに、何か間違った視点を与えてしまうんじゃないか、ちょっと危険があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
事務局(吉住)	● どこかの場所を指定しなければ運搬距離というのをはじき出すことできないん

	です。ですからあくまでも仮定の中での小学校の場所ということでさせていただいております。色の境目で、一遍に上がりますよということではないという理解していただけるかなと思って入れたんですけど。
田中(啓)委員	● この地図は、私は変な誤解を与えるんではないかと思います。ある意味この地図というのは、直接搬入も中継基地も含めて、私はむしろ今後いろいろと考えるに当たって弊害ではないかというふうに思います。
郡嶌委員長	● 距離だけの話になってるんですか、それとも中継基地の中でそれぞれの地域から集めてきたものを大型車にして運ぶというのは、その計算の中に入ってるんですか。
事務局(吉住)	● 中継基地から新しい清掃工場までの大型車による搬入のコストも入れております。
郡嶌委員長	● 距離だけで計算しているわけじゃないということで、今、田中委員がおっしゃったような形だけの計算ではないんだということですね。
田中(啓)委員	● 私が申し上げているのは、この色分けによって、緑のところは、中継でも直接でも変わらないと。緑の部分を越えて西側に行きますと、これは一気に中継と、直接の場合が変わってしまう、そういうことが誤解を与えるだろうということなんです。これは広大な地域を、同じことでくくっているからこんなことになるんで、こんなのは線上でなるものです。だからこういう図面というのは、今後、選ぶときに誤解を与えることになるので、私、これはあんまり適切じゃないというふうに思います。
森住委員	● 広域の方から絞り込んでいく手法で、これ何がまずいかいいますと、焼却工場に必要な、面積を特定しないで計算してますね。１キロの半径のところを選んでいます。これそして300ヘクタールあるんですよ、300ヘクタール分を、除くか除かないかの議論をしてますから、非常に荒っぽい論議になりまして、その中で少なくとも今の奈良市の焼却工場４ヘクタール必要なところを300ヘクタールの中から、いくらでも選べるやないですか。そういう意味でこういう手法でやっても、論理の矛盾出てくるんです。具体的に言いますと、工業専用地域除かれてるでしょ。ＤＩＤで除いてしまったんです。ところが工業地域でいいましたら、それ中入ってみたらがらんとしている。そんなところ除いてる結果になるんです。循環型施設という論理だったら、むしろ工業地域に設けた方がいい場合もあるんです。そういう意味でこういう手法というのは、説得力ないと言ってるんです。この半径１キロの中でもう一遍適地かどうかを検討して、実際に４ヘクタールぐらいの空地があるかないかを調べて、適地かどうかを検討していかないとだめです。
國領委員	● ちょっと地図が出てくるのが早かったんかなという気がしてるんです。ネガティブマップの作成ということで、これ本当に全部除外するのか、猶予があるのか。環境保全地区というのはこれ本当に除かなきゃいけないのか、こういったものが全部排除されていってるというところをきっちりと揉まないと、最終的に、地図でき上がらないんで。これは参考というふうにとらえていただいて、この会はここをきっちり揉みましょうということでお願いしたいんですけど。そういう説明をしていただければ、もめないと。
事務局(吉住)	● あくまでもこれ案として説明させていただいた中で、基本的に環境保全地区は、

	やっぱり適地に含めておいた方がいいという御意見があれば１次選定の中で回避する、地図から環境保全地区を抜くという形はもちろん対応はさせていただく考えでおります。
郡嶌委員長	●　基本条件に基づいて一応一つの案として考えたと。しかしそれに対して御意見を踏まえた上で最終的にそれをもう１回やりなおすということで、今回、皆さん方の同意が得られるとすれば、全部ですね、回収をさせていただくということでよろしいでしょうか。
渡辺委員	●　回収される前に皆様に覚えておいていただきたいことがあります。ポジティブマップのランキング表をごらんください。現在ある左京43番目、この８億8,000万のお金を使ってるわけです。ですので、これよりも安ければどこでもいいわけです。すなわち今奈良市がここに焼却炉を設けたということは、運搬コストから考えたら決して得策ではなかったということがもうこれでわかると思いますし、選択肢は広いんだということを皆様に頭にとめていただきたいと思います。
佐藤委員	●　野口部長に、仮定であっても、現左京の清掃工場を中継基地とするというようなことは、調停条項の趣旨に照らして反することですから、そういうようなことは一切ですね、シミュレーションするとかね、企画立案するというようなことは行わないということは、この場ではっきり言明しておいていただきたいと思います。
事務局(野口部長)	●　確かに配慮が足りなかったと思っております。どうも申しわけございませんでした。
佐藤委員	●　そういうことは一切しないね、約束するね。
事務局(野口部長)	●　します。
田中(啓)委員	●　今中継基地がない直接搬入になってるんですから、今の直接搬入になっているところよりもコストが同等か低いというところを、地図上で示せばもっと、赤い部分が薄緑とか緑になっていくと思うんですよ。だからそういったことをされた方が、範囲が広がっていいと思います。
郡嶌委員長	●　きょうの議論を踏まえた上でもう一度、前提条件をある意味では確認をしながら、シミュレーションもう1回、市役所あたりで一応仮にという形でやらせていただいてよろしいでしょうか。
岡本委員	●　ここの部分は今後もう少し論議をした上で、この中継もこれ決まったものでないので、もう少し先でいいんじゃないかという判断です。
山口委員	●　確かにこの委員会の中で私も中継基地の問題を言わせていただいて、中継基地の用地についても一定の基準を示して決めながらやらないといけないということは言わせていただいた。メリットがないものなのかどうなのかとか、個人的な意見ではなしに、市としての考えも聞いた上で私たちは議論したらどうかなと、いうのが私の要望なんです。
佐藤委員	●　やはり中継も要るか要らないかという議論もありますけど、やっぱり本来の清掃工場どこかということが一番大事ですので、選定を重点的にやるのが先だろうというふうに思います。 　参考資料の１というのが、ちょっとわかりづらいので、この４カ所については、

	もう少しわかりやすい図面を御用意いただけたらなというふうに思います。詳細な図面。 それと市有地に限らず、県有地とかも含めてもう少し、検討する対象を広げていただいた方がいいんじゃないかと。
B委員	● 今の官有地ですね、その中で取得年次、どういう開発目的で市公社が取得されたか、それから現況、その辺も入れていただきたい。 それからもう一つ、中継というのは生駒の山の中腹に処理場ございます。そこに持ち上げるために大型に積みかえるわけです。大型にする効率化というのがそもそもの中継の考え方、これが基本的にもう間違っているんだと思います。
郡嶌委員長	● 幾つかのケースを少し考えながらやってもらわないと、一つだけ決めたら先ほどのようにひとり歩きしちゃって、それでもう決まってるというふうになりますので、いろいろケースを考えた上でやっていくと、一応何のためにそれを皆さんの共通の理解にしようとしているのか、中継基地がやっぱり必要だなという形の理解になるのか、あるいはそういうもの、二つは必要とか、あるいは山間部に対しての対応だけでいいんじゃないか、そういう形が出てくると思いますので、一つの考え方でオプションを狭めてしまいますと、非常にしんどいことになります。きょうの議論を踏まえた上で、どういう形をやるか事務局の方、まとめていただけますでしょうか。
事務局(吉住)	● きょうの委員の皆様方の御意見を伺いまして、基本的な調査フローを再度見直す必要が出てくるかという形になりますので、検討させていただきたいと思っております。 あわせまして、広域ネガティブマップの中での整理という形で検討していきたいと考えております。
渡辺委員	● 前回、森住先生が強調された、用地の候補が上がった時点で、その近隣住民の方が云々という話、委員長預かりのプラグマティズムで進めていただけると思いますので。
郡嶌委員長	● それは適当なときに諮りますので、よろしくお願いします。 そしたらですね、資料４は回収ということにさせていただきます。 それから、公害調停の記録が製本化されてきましたので、ぜひとも一応配布をさせていただきますので、受け取っていただけたらというふうに考えますが、よろしゅうございますか。
佐藤委員	● これはお願いなんですが、資料番号のつけ方なんですけども、毎回１、２、３、４じゃなくて、通しでお願いしたい。関連する場合、枝番を使っていただいて。
郡嶌委員長	● はい、わかりました。 それで、きょうみたいなことで私が遅れたときに、学識経験者を私のかわりにさせていただけたらありがたいんですけど、御了解いただけませんか。
佐藤委員	● 暫定的にとりあえず委員長代行みたいものを、決めるということについては私自身は異存ありません。
郡嶌委員長	● そうですか。渡辺委員に学識経験者として、私に不都合がありましたときにはよろしくお願いしたいと思いますけども。
渡辺委員	● はい。

郡嶌委員長	（5）今後の開催日程 ● 次回、既に決まっております。８月の２日です。一番大きな問題は、それぞれの関係者の間の理解がまだ進んでない。私の方からちょっとお願いをしてくれないかということで事務局に頼んでるのは、８月２日に、森住先生と私の話を、共通の認識の中の一つのそういう考え方もあるのかという形で理解を進めるために、話をさせていただいてよろしゅうございますか。 そしたらそういう形でさせていただきたいと思います。 次々回は、９月25日の月曜日の６時からということで、御参集の方お願いをしたいと思います。 資料４だけを回収させていただきたいと思いますので、御協力の方よろしくお願いしたいと思います。

【決定事項】

＊ 議事録概要版承認

＊ 委員長代理として渡辺委員選任